

安全計画【設名称施：社会医療法人かりゆし会は一とらいふ保育園】

2026 年用

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> 防火設備・避難経路 園庭、固定遊具、砂場の点検 午睡マニュアル確認 緊急連絡先 	<ul style="list-style-type: none"> 散歩コースの確認危険箇所の把握 (散歩コース内の固定遊具を含む。) 園庭の芝刈り 	<ul style="list-style-type: none"> 園庭や砂場、畑や木の害虫駆除 エアコン・扇風機清掃点検 	<ul style="list-style-type: none"> 水遊び用玩具、備品の点検 園庭芝刈り 水遊びマニュアル確認 	<ul style="list-style-type: none"> エアコン清掃点検 食事マニュアル確認 台風対策 (備蓄の確認等) 	<ul style="list-style-type: none"> 消火器・避難経路の点検 不審者・防犯グッズの点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故防止マニュアルの見直し 緊急連絡簿の確認と見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 散歩コースの危険箇所の把握 救急対応時のマニュアル再確認 	<ul style="list-style-type: none"> エアコン、扇風機、換気扇の清掃と点検 防火設備の点検 	<ul style="list-style-type: none"> 室内換気経路 園庭の芝刈り 畑の土戻し 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度に向け室内の安全点検 消火器・避難経路の点検 	<ul style="list-style-type: none"> 保育用品・備品室内外の点検 園内外の環境整備と点検

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
重大事故マニュアル	2017年4月1日	2026年4月	管理：事務室 各クラス
<input type="checkbox"/> 午睡	2017年4月1日	2026年4月	管理：事務室 各クラス
<input type="checkbox"/> 食事	2017年4月1日	2026年4月	管理：事務室 各クラス 台所
<input type="checkbox"/> プール・水遊び	2017年9月1日	2026年6月	管理：事務室 各クラス
<input type="checkbox"/> 園外活動	2019年4月1日	2026年5月	管理：事務室 各クラス 玄関掲示
<input type="checkbox"/> 災害マニュアル	2024年9月2日	2026年4月	管理：事務室 玄関掲示
<input type="checkbox"/> 119番対応時マニュアル	2024年9月2日	2026年5月	管理：事務室
<input type="checkbox"/> 不審者対応マニュアル	2024年9月2日	2026年5月	管理：事務室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・1歳以上 3歳未満児	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練時の安全な誘導 ・保育室内外での安全な遊具の使い方 ・散歩コースや道路の歩き方 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策 ・水あそび時の事故防止(お約束) ・避難訓練時の安全な誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定遊具の安全な使い方 ・避難訓練時の安全な誘導 ・総合避難訓練に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室内での安全なあそびかた ・避難訓練時の安全な誘導

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取組の内容について、玄関ホール、HP に掲示し、周知を図る。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）の周知 ・園だより及びブログにてお知らせを掲載し、取組内容の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取組の内容について、玄関ホール、HP に掲示し、周知を図る。 ・水あそびチェック表記入(健康観察) ・園だより及びブログにてお知らせを掲載し、取組内容の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取組の内容について、玄関ホール、HP に掲示し、周知を図る。 ・園だより及びブログにてお知らせを掲載し、取組内容の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取組の内容について、玄関ホール HP に掲示し、周知を図る。 ・園だより及びブログにてお知らせを掲載し、取組内容の周知を図る。 ・入園時の説明会で取組内容の周知を図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	・避難訓練 (火災想定・避難場所の確認)	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (地震による火災想定) ・水難事故訓練	・避難訓練 (台風想定) ・消火訓練	・避難訓練 (火災想定)
その他 ※2	・安全計画の周知 ・防火設備確認	・消火器の使用法	・避難経路確認	・水の事故防止	・台風の情報共有	・ケガの発生状況報告 出席簿・救急箱の確認
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	・避難訓練 (不審者による園付近の出火想定) ・救急法訓練	・総合避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (地震による津波想定) ・消火訓練	・避難訓練 (出火想定) ・不審者訓練	・地震訓練 (火災想定)
その他 ※2	・不審者対応訓練 ・心肺蘇生法・AED 誤嚥、誤飲対処法	・119番通報対応 防火設備、避難経路の再確認、救急箱点検	・ケガの発生状況報告 出席簿・救急箱の確認	・災害用伝言ダイヤル ・本院との連携確認 ・引き渡し訓練	・不審者対応訓練 (不審者マニュアルの確認)	・1年間の総確認 ・来年度の安全計画

※1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等）、不審者対応。

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
心肺蘇生法 AED使用方法園内研修	園長、保育士、保育補助、子育て支援員、保育事務員
不審者・外部侵入者対応	園長、保育士、保育補助、子育て支援員、保育事務員
119番通報対応	園長、保育士、保育補助、子育て支援員、保育事務員

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・戸外遊び時の保育者の配置や危険箇所及び固定遊具の正しい使い方の周知（園内） ・午睡時の危機管理（園内） ・アレルギー確認（園内） ・地震の際の誘導の仕方や緊急時の連絡の取り方（園内） 	<ul style="list-style-type: none"> ・水遊びの際の危険箇所（滑りやすい場所）の周知と保育者の配置（園内） ・誤食と誤飲及び窒息事故研修（園内） ・保育安全研修（外部研修） ・不審者対応のマニュアルに基づく研修・防犯道具の使用法（園内） 	<ul style="list-style-type: none"> ・心肺蘇生法、AED使用方法の研修（園内） ・キャリアアップ研修（保健衛生・安全対策）（外部） ・児童虐待防止研修（園内・外部） ・食品衛生管理研修（外部） 	<ul style="list-style-type: none"> ・室内外遊具の安全点検に基づく研修（園内） ・津波を想定した対応の仕方についての研修（次年度に向け再確認） ・中城村要保護児童対策地域協議会研修（外部）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ・令和7年8月 沖縄県社会福祉協議会主催 給食担当者研修
- ・令和7年9月～12月 児童育成協会オンライン研修（キャリアアップ、施設長研修等）の受講
- ・令和7年9月 児童育成協会オンライン研修 保育安全
- ・令和8年1月頃 中城村子ども課児童虐待に関する研修

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・毎週ヒヤリハット報告書を提出 全職員で回覧及び職員会議にて検証や情報共有することで再発防止に努める。
- ・事故報告書の記入及び保護者へ謝罪・状況の説明を記入し、保護者の返答も記入。全職員で共有する。
- ・事故発生場所や時間を総合的にまとめて、保育者が手薄になっていないか検証することで対策法を職員会議にて話し合う。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・登園予定の児童が登園せず、連絡がない場合は9時半頃電話にて確認する。欠席する場合は9時までには連絡するよう保護者へ伝える。「登・降園記録簿」に時間、引率者を記入 全職員で把握する。
- ・近隣散歩を通じて、公園や公民館を利用することで地域の方とのコミュニケーションをとり、災害時に助け合う関係性を構築する。
- ・津波避難の場合は、園車や園長の自家用車等に乗り分けて避難場所（ハートライフ病院）へ迅速に避難を行う。（緊急連絡簿・引き渡しカード持参）
- ・避難場所を保護者へ連絡し（メール、災害用伝言ダイヤル）児童を引き渡しする際は引き渡しカード使用し、確実に保護者の確認を担任と園長で行う。